

令和3年第2回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和3年 6月15日 午前9時00分開議

議 長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催します。
本日も、皆様方には続いてご出席をいただき、誠にありがとうございます。
ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立いたしました。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1、「一般質問」を行います。
あらかじめ、申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につき
まして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願い
をします。
答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ答弁をし
ていただきます。

々

2回目以降の答弁は自席にて、お願いをします。

々

それでは、通告順に従い、順次質問を許可します。

々

はじめに、木村議員の一般質問を行います。5番木村議員。

5番
木村議員

おはようございます。5番議員、木村慶五でございます。
コロナ禍で町内は沈滞ムードであります。6月に入りましてうれしいニ
ュースが飛び込んできました。皆さん、ご存知だと思いますが、6月9日
には、第75回島根県中学校野球大会の地区予選で、川本中学校が県大会に出
場を決められました。今日の新聞によりますと6年ぶりの20度目という事
でございます。6月7日にはですね、島根県椎茸品評会で優秀賞第1席の県
知事賞に、畑野地区の松田美知子さんが受賞されました。そして、6月8日、
皆さんご存知のように川本町営バスでピーマンの出荷であります。これから
も笑顔であふれる川本町に前進したいものです。
それでは、通告書に基づき、質問をいたします。
令和3年度、出水期に対する治水・災害対策について問うものであります。
令和3年3月30日、浜田河川国道事務所リリースによる、令和3年度から
10年間事業費約250億円の重点投資による河川整備を実施する「あらゆ
る関係者による流域全体で行う「流域治水」への転換であります。国交省、

5 番
木村議員

江の川水系流域治水プロジェクトロードマップとして、江の川水系では、上下流・本支流を俯瞰し、国・県・市町が一体となって、以下の手順で「流水治水」を推進するとあります。平成30年7月豪雨や、令和2年7月における浸水災害を踏まえ、短期下流地区として築堤や宅地嵩上げなど河川整備に加え、集団移転等、多様な事業手法により、家屋浸水被害を受けた集落・地区に対して、家屋の浸水被害防止を加速化、将来世代まで住み続けられる地域を目指し、河川整備と町づくりが一体となった「江の川中・下流マスタープラン（仮称）」であります。中長期、江の川縁側の浸水被害を防止または軽減するため、引き続き、築堤や宅地嵩上げ、河道掘削などを実施し、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、安全なまちづくりの推進や、マイタイムラインの普及を促進とあります。それで、お尋ねいたします。1つ、令和3年度から、あらゆる関係者により、流域全体で行う流域治水の一環として、江の川流域において、河川整備とまちづくりの一体的推進、本年度から本格的に取り組むとありますが、国交省、江の川治水チームの一員でもある、川本町として、令和3年度重要方針及び実施状況についてお尋ねするものです。1つ、災害から逃げ遅れゼロの取り組みについてお尋ねします。大雨警戒レベルと、防災気象情報について、川本町避難所運営マニュアルについて。避難所におけるコロナ禍対策について。そして、自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進についてであります。大きな2つとして、川本町におけるコロナ封じ込み戦略と、コロナ禍終息後のまちづくりの考え方についてお尋ねするものであります。新型コロナウイルスの感染拡大が、パンデミック世界的に大流行であるとの認識を示されてから、1年以上を経ましたが、現在でもまだパンデミックが続いています。有効な治療薬が存在しない中、現時点で唯一、頼りになる手段はワクチンであります。ワクチン接種実態に沿った計画に見直しを要請するものであります。高齢者ワクチン接種めぐり政府の対応は、7月末までに接種完了を目指していると表明しています。島根県内においては、ご案内の通り、松江市の集団接種は5月10日から、安来市の個別接種は5月17日から開始されております。大田市は集団接種、個別接種は5月25日。美郷は2回目の接種は5月24日からと、山陰中央新報デジタルにて報道されています。5月12日全員協議会資料によると、川本町65歳以上の人は、6月1日から7月下旬頃。16歳から59歳は10月上旬とあります。なぜ、県内市町村より接種が遅延する、ボトルネックは一体どこにあるのか。町民の多くが抱いてる疑問に対して、わかりやすく説明願いたいと思います。6月4日の山陰中央新報の高齢者ワクチン接種状況で、本町川本町は対象者、1430人に対し、接種率9.7%。2回目接種率、0%とあります。山陰両県の中でワースト1^ワであります。また、本日、皆さん新聞で見られた通り、6月13日現在、内閣官房のデータでは、65歳以上の接種で川本町は接種率・接種対象1430人で、1回目接種率39.4%。2回目接種率0%とあります。2回目は山陰両県合わせてワースト1^ワであります。町民は本町の

5 番 木村議員	<p>コロナ対策で、マスク着用を始め、3密等協力し、本町内での感染者が発生してないのは自慢であります。本日も感染する可能性が大である、町内の我慢の限界が近くなり、外出の抑制などの行動変容につなげることが難しくなっています。命と健康を守るため、他市町村と同様な対策を望まれます。早期接種の考え方を問うものであります。さらに大切なのは、町長はじめ執行部が町民に対し、安心感や希望を与えるような、メッセージを発信していただくこととあります。よって次の事項についてお尋ねします。1つ、ワクチンに接種に伴う現状と課題について。ワクチン接種遅延する要因について。全町民に対するワクチン接種の考え方について。1つ、自粛要請などで打撃を被っている、すべての事業所・町民に対し、十分な補償と生活支援について。1つ、コロナ終息後のまちづくり及び、経済活性化についてであります。以上であります。実の有る答弁をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、木村議員の質問のうち、1項目めの「令和3年度出水期における治水・災害対策について問う」に対する答弁をお願いします。 番外伊藤地域整備課長。</p>
番外伊藤地 域整備課長	<p>木村議員ご質問のうち、「令和3年度出水期に対する治水災害対策について問う」の1項目め「江の川流域における災害を防ぐ、流域治水の進め方について」お答えいたします。瀬尻久料谷地区におきましては、4月16日及び6月11日に、浜田河川国道事務所とともに、抜本的な対策が実現するまでの間の応急対策に関する地元説明会を開催しております。具体的な内容としまして、令和4年の出水期までに対策が完了するよう、現在、測量・設計が行われており、今年度内に応急工事が発注される予定となっております。谷地区におきましては、地元からの要望案について、国・県・町・地元協議会と検討中であり、今後、調整を図りながら進めてまいります。そして、谷地区につきましても、令和4年の出水期までに、応急対策が図られるよう、関係機関と協議中であります。また、今年度中に国による埋蔵文化財の試掘調査が行われる予定となっております。今後も、地元協議会や関係者の皆様、国及び県と緊密に連携し、早期に事業が着手されるよう取り組んでまいります。</p>
議 長	<p>番外湯浅総務財政課長。</p>
番外湯浅総 務財政課長	<p>木村議員ご質問の1項目めのうち、「災害から「逃げ遅れゼロ」の取り組みについ」てお答えします。 まず、はじめに、大雨警戒レベルと気象情報についてお答えします。この度、改正された災害対策基本法が、5月20日から施行され、避難情報の発令基準が大きく変更されました。まず、「警戒レベル3」では、避難に時間を要する高齢者等に早期に避難していただくために、「高齢者等避難」を発</p>

番外湯浅総務財政課長

令することになります。高齢者等以外の方も、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難していただきます。

次に、これまで違いが分かりにくいとされていた「警戒レベル4」においては、避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されましたが、従前の避難勧告のタイミングで発令し、危険な場所から全員避難していただきます。そして、「警戒レベル5」では、災害が発生もしくは切迫し、避難場所等への避難が安全にできないと考えられる状況で、自宅や近隣の建物等で、直ちに身の安全確保するよう促すべき場合に、「緊急安全確保」を発令します。町では、こうした内容をあらゆる機会を通じて、町民の皆様にお知らせし、運用の徹底に向けて備えているところです。さらに、避難情報が発令されていない場合でも、「自らの命は自ら守る」という意識を持って、防災気象情報に留意しながら、身の危険を感じたら、ためらうことなく自主的に避難する等、適切な避難行動をとっていただくよう周知し、逃げ遅れゼロに取り組んでまいります。

次に、川本町避難所運営マニュアルについてお答えします。大規模の災害が発生した際には、危険から逃れるため、多くの町民の皆様が、避難所に避難することが想定されます。避難生活の長期化にも備え、混乱を可能な限り予防するとともに、高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦等の要配慮者に対応して、避難所を運営していくことが不可欠となってまいります。こうした基本的な事項を盛り込んだ避難所運営マニュアルを、令和2年6月に定め、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、避難訓練等あらかじめ運用し備えております。一例をあげますと、受付では検温と健康状態を確認し、発熱のある方向けには、トイレを含めて専用のスペースを用意し、他者との導線を分けるよう計画しています。また、避難者同士の密を防ぐために、世帯ごとに距離を取ったレイアウトをとってまいります。また、マスクの着用や手の消毒など、基本的事項の徹底を図り、避難所内での感染やクラスター発生に十分留意するよう計画しており、改定したこのマニュアルを基に、先に、町民の皆様と役場職員により、避難所運営訓練を実施いたしました。このように、コロナ禍での複合災害に備え、感染症対策の一層のご理解、ご協力のもと、町民の皆様と一体となって円滑に避難所を運営してまいります。

議長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

木村議員の1項目めのご質問の2番目、「災害から逃げ遅れゼロの取り組みについて」のうち、「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について」お答えします。学校におきましては、近年の豪雨災害で、実際に避難した児童生徒も多いことから、防災教育や避難訓練の重要性を再認識しているところでございます。風水害の可能性があるような天候の場合は、児童生徒の安全確保の観点から、あらかじめ学校が休校となっていることが予想されますので、いざという時に、それぞれの場所で自分の

番外坂根教育課長 身を守ることができる知識と行動習慣を、一人一人が身につけるための、実践的な防災教育が必要であると認識しております。これまでも、町のハザードマップから、自分の避難場所を確認するなど、自分事として捉えた学習が行われておりますが、このたびNHK松江放送局の主催により、川本小学校5年生を対象に、国土交通省や町と連携した防災事業が開催されることとなりました。内容は、実際の水害の映像を見たり、ハザードマップを確認したり、自分自身の避難行動をマイ・タイムラインで学習するなど、学校における防災教育の有効な取り組みであると認識しております。このように、専門機関にご協力をいただきながら、あらゆる機会を捉えて繰り返し学習を進め、防災意識の定着を図っていくことで、学校防災体制の強化を推進してまいりたいと考えております。

議 長 ただいまの答弁に対して、再質問ありますか。
5 番木村議員。

5 番 はい。すいません。時間が押しておりますので簡単明瞭でよろしく願い
木村議員 いたします。地域整備課課長にお尋ねしてるんですけど、先ほども冒頭で申し上げましたが、江の川中・下流マスタープランの関係についてですね、本町の該当する具体的な集落等についてお教え願います。

議 長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 基本的にはですね、江の川水系の河川整備計画、これに掲げられてる箇所すべてが作成対象となりますけども、近年、二度、家屋の浸水被害が発生しました15地区につきましては、優先的に策定を行うというふうに伺っております。ちなみに本町におきましては、瀬尻久料谷地区及び谷地区、この2地区が該当となっております。以上です。

議 長 5 番木村議員。

5 番 はい。今の江の川水系河川計画のですね、位置付けられたのは全体で65
木村議員 ですよね。川本町は今仰いました瀬尻、それから谷ありますが、日向と谷戸と弓市と久座仁がありますが、それで間違いないですね。

議 長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 本町における河川整備計画に載っている箇所は、瀬尻久料谷・谷地区・谷戸・日向、あと銅ヶ丸、木路原との町境、この5地区だというふうに認識しております。

議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	はい、了解しました。今、重点地区の2地区以外もですね、ぜひ積極的に地元の皆さん、先日も美郷でですね、レベル4の土砂災害出たような状況でもありますので油断なりませんので、対応よろしく願いいたします。次ですね、河川設備とまちづくり一体となったマスタープランについてですね、いろいろと説明があったと思うんですけど、今の瀬尻久料谷と谷地区については進んでるというふうに伺っていますが、その他の関係について、それから川本町としてのマスタープランとの関係についてお考えがありましたら、お願いします。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地 域整備課長	瀬尻久料谷地区と谷地区につきましては、地元協議会と段階的に説明を行っているというような状況でございます。また、それ以外の地区につきましては、早期の事業化に向けまして、要望等を強化して参りたいというふうに考えております。
議 長	はい、5 木村議員。
5 番 木村議員	はい、よろしく願いします。続いてですね、アドバイザーといいますが、東北の各々災害等の関係について、かなり力量発揮されたという国の専門集団、町長のもですね前回の議会でも答弁ありました、都市開発機構とURのことについてですけど、川本町としてですね、どのような関わりを持って、どのようにアドバイスを受けて、どのような感じで今後取り組まれるかということについてお尋ねします。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地 域整備課長	今ご質問がありました、UR都市再生機構との関わりでございますけども、基本的には今月中にURとまた協議がありますので、それを踏まえまして、また具体的にどのような手法でできていくのか。また、どのようなご協力ができるのか等も踏まえまして協議をしまいたいというふうに考えております。
議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	はい。その対象は今、先ほど言われました2箇所ですか、それとも川本町全体の話になりますか。

議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	基本的には今現在、谷地区のみというふうに考えております。
議 長	はい、続いて5番木村議員。
5番 木村議員	ぜひ良い成果を上げていただきたいし、他のもので、この水平展開していただきたいというふうに思います。では続いてですね、災害から逃げ遅れゼロについてお尋ねします。迅速かつ適切な情報収集提供を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に、失しないためにもですね、情報発信などの取り組みを実施、逃げ遅れゼロを目指すとはありますが、具体的にお尋ねします。台風や集中豪雨から町民を守る対策としてですね、6月9日、山陰中央新報のリリースありましたが、江津大田の関係で、近年氾濫が続いている江の川が溢れる。江津市が、住民への避難指示等は出やすくするために、システムを導入し、避難指示発令が30分早く発令可能となったというふうに新聞報道されておりましたが、本町におけるこの新システムの導入等の考え方、また、この今の情報収集の関係について、ホットラインとの関係について、答弁願います。
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総務財政課長	今、仰られたのは、災害情報の確認システムのことだと思っておりますが、気象庁、それから国土交通省などの情報を一元化して避難指示の発令を検討するものだというふうに思っております。また被害情報をですね収集して、災害対策本部での早期の計画を支援するものであるというふうに記憶しておりますが、現在そのようなシステムを導入する計画はございませんが、現状では、気象情報ですとか、河川防災情報等によりまして、災害対策を適切に判断、実行しておるものと考えております。町としては今後も対象地域へより早いタイミングで避難指示を発令するなど、住民への呼び掛けを実施してまいります。
議 長	5番木村議員。
5番 木村議員	はい、それでは続いてですね避難の関係でございますが、私も経験がありますが、避難マニュアルの関係についてですね、今後コロナ対策についても、かなり重要なポジションになるかと思っております。それで冒頭ですね、課長の方からレイアウトの説明がありましたが、私はマルチホールに避難しましたけど、その時にですね、あの人数で簡易ベッドとか間仕切り等の関係ですね、人数的に収容できるのか。今のマルチホールしか分かりませんが、他の避難地区等についてですね、そういうしっかりとしたレイアウト及びそ

5 番
木村議員
議 長

う材料等の関係確保されてるかどうかお尋ねします。

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

避難所運営マニュアルは昨年の6月策定いたしました。またコロナ感染症対策なども策定しております。ご質問のレイアウトスペースの件でございますが、避難所が密にならないように、スペースをとったレイアウトを検討しております。そのために避難所を増やすなどのことも行っておりますので、災害発生の避難所には、適切に対応したいというふうに考えております。

議 長

5 番木村議員。

5 番
木村議員

はい。関連してですね、避難周知の関係でございますが、先ほど言いましたように先日、美郷でもレベル4、かなり夜遅く発令されました。当然ながら防災無線とか、まげなねつとで放送されると思うんですけど、これに加入されてない人。あわせて自治会に参加されてないとありますが、そういう動もすると、自治会とのコミュニケーションに入っていない町民^{やや}に対しての対応をどのようにお考えかお尋ねします。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

災害時の避難情報の周知につきましては、防災無線だけでなく、まげなねつとの告知放送の他にですね、まげなねつとテレビ、それからホームページ或いは消防団の活動により周知できているものと考えております。避難指示の場合はですね、住民の方の漏れがないように、情報が伝達されなければなりません、自治会加入が有る無しにかかわらず、地域住民の状況を一番ご存知の、自治会の方との協力体制により声掛けなどをして、逃げ遅れがないようにしてまいりたいと考えております。

議 長

5 番木村議員。

5 番
木村議員

はい。それでは、教育課長か教育長にお尋ねしますが、先ほど答弁ありました、安全なまちづくりの推進やマイタイムラインの普及なんですけど、国交省の下館河川事務所のホームページにアップされております、小学校・中学校向けのマイタイムラインのツール逃げキッド切つとですね、かなり私見たんですけど、とても良いものかなと思っておりますし、全国的にかなり普及されてるようです。この関係で、本町についてはどのようにお考えか、お尋ねします。先ほどちょっとお話ありましたけど、詳しくお願いします。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 はい。先ほど議員からご紹介のありました逃げキッドという指導ツールでございますが、確かに子ども向けにわかりやすい資料でございます。そういったものを授業や、子どもの指導に扱う際には、まず、指導する側がどういう意図を持ってそれを使用するか、何を伝えたいかというところをまず明確にすることが必要だと思いますので、教職員の方で、このたび、国土交通省やNHKさんとの協力によって開催していただく防災の事業、こういったところを学びの場として、今後活用させていただきたいというふうに考えております。

議長 5番木村議員。

5番木村議員 はい。それとですね、何て言うのかこれまでに先輩たちが残してくれたものですね。例えば、私、毎朝立っておりますが郵便局の前のところでですね、47年の洪水の水害のレベルとかですね。金比羅山にですね、町長からお受けすると思いますが、そこへですね石碑があります。やはり坂町の時に行った時も大きな石碑がありました。坂町の時もですね、同じようなことが起きるよというふうに、後輩に伝える石碑がありました。そのようなことについてもですね、ぜひ地元の教育として取り上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。教育長どうでしょう。

議長 番外宇山教育長。

番外宇山教育長 はい。教育の部分で考えますと、今後に残していくというのは重要な部分と考えております。検討させていただきたいと思います。以上です。

議長 続いてありますか。5番木村議員。

5番木村議員 このたびこういう素晴らしい防災マップを配っていただきました。この中でですね1、2点確認したいと思うんですけど、今まで住民の皆さんと対話会？の時にですね、水位の川本観測所の水位から自分のところの浸水状況がわからないというご意見があって、これに答えられたんだろうというふうに思います。これのですね、色の表示がありますが、これはあくまでも、目安ということになりますけど、これを、各自治会の皆さんにこの時点での、この地域の何処何処ですよと、何処のレベルですよ、何処の箇所からのレベルですよということの周知等のお考えはあるのかと。それからもう一つ、橋のところですね、この度の警戒レベルの表示をされると思いますが、今、以前のが貼ってありますが、その新しい塗り替え、合わせて川本が弓市側から川本大橋の場合は見えますが、三島側から見えません。その危険表示が。そういう対応の関係あわせて、東大橋・因原大橋の等の関係についても、危険水位のレベルの関係について、お考えがあればお願いします。

議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総務財政課長	初めに防災マップの件でございますが、浸水状況は平成30年。それから令和2年の浸水状況を基に作成したものです。観測所の水位によりまして各地区の道路冠水ですとか、それから家屋の浸水の状況をまとめております。今後これをもちまして、消防団などの研修、或いは自治会等の研修、今年度は避難所の訓練を優先して行いましてですが、そういうことに活用していきたいと思っております。また避難活動にも役立ててまいりたいというふうに思っております。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	川本大橋等々に東大橋とかの橋脚に書いてある警戒の標識だというふうに認識しておりますけども、これにつきましては、国交省の方は順次変更していくというふうに伺っておりますので、よろしく願いいたします。
議 長	続いて質問ありますか。5番木村議員。
5番木村議員	その関係でですね、今度はまげなねっと2チャンネルで、いろいろと災害というのをライブされというふうにちょっと伺ってるんですけど、要望ですけど、今のいろんな地区でですね、そのレベルの方にカメラ目線がいて、どの位置に今現在、水位があるよというような方法をされてるところあります。ぜひ、そこをですね検討していただきたいなというふうに思います。以上です。
議 長	答弁は要りますか。 (「いいです。結構です。」の声あり) はい。 (「この件は終わります。」の声あり) はい。
々	以上で、1項目めの「令和3年度出水期における治水災害対策について問う」の質問を終了いたします。
々	次に、2項目めの「 ^{かわもとまち} 川本町におけるコロナ封じ込め戦略とコロナ禍終息後のまちづくりの考え方について問う」に対する答弁をお願いします。
々	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健	木村議員の2項目めのご質問、「川本町におけるコロナ封じ込め戦略とコ

康福祉課長 | ロナ禍終息後のまちづくりの考え方について問う」のうち、「ワクチン接種に伴う現状と課題」についてお答えします。本町におきましては、多くの方々が、かかりつけ医として頼っておられます加藤病院による個別接種に限定して、ワクチン接種を進めております。これは、町民の皆様には安心して受けていただき、町としましても円滑に進めることを大前提として、接種前の問診や接種後の経過観察を円滑に進め、万が一アナフィラキシー等の副反応があった場合への対応や、超低温など厳しい管理が求められる当該ワクチンの特殊性等を考慮してのこととあります。接種は、国の示した優先順位に従って進めることとされており、最優先とされた医療従事者等への接種が完了した後に、次に優先される65歳以上の高齢者の方々への接種を開始しております。県が主体となって調整された町内の医療従事者向け接種は、連携型接種施設である加藤病院で行われましたが、ワクチンの供給が4月中旬にずれ込んだため、4月20日からの開始となりました。対象には消防救急隊員等も含まれたことから、接種回数は約500回に及び、また接種後の倦怠感等の業務への影響を考慮して、日程の分散措置等がとられたことから、これがほぼ終了したのは5月21日でした。5月24日から、町が調整主体となって開始した高齢者の方々への接種は、現時点では81歳以上の方々への1回目の接種を終了し、高齢者施設と入居者への2回目の接種に入っております。接種者の年齢なども考慮した上、接種が安定化するまでは、接種人数を1日当たり60人としておりましたが、おかげをもちまして順調に進んでおりますことから、当初の予定どおり対象が80歳以下となる段階で、その人数を90人に増やし、また来月には土曜や日曜日にも対応いただけることとなっていることから、接種者数は次第に上昇カーブを描いていくものと見込んでおります。今後は、基礎疾患の方を優先して接種し、64歳以下の方々につきましても、すでに一部はご案内しておりますが、年齢の高い方から順次にご案内することとしておりますので、町民の皆様には円滑な接種に向けて、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、全町民に対するワクチン接種の考え方についてですが、この度は、予防接種法上の取り扱いは、臨時接種とされ、接種は努力義務とされております。副反応が発生する場合もありはしますが、95%のワクチン有効性が確認されていることから、多くの町民の皆様には接種いただきたく願っております。

議 長 | 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 | 木村議員の2項目目「川本町におけるコロナ封じ込め戦略とコロナ禍終息後のまちづくりの考え方について問う」のうち、自粛要請なので打撃をこうむっているすべての事業所・町民に対して十分な補償と生活支援についてお答えします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている町内事業所に対しまして、昨年度から、国の新型コロナウイルス感染症

番外名原産
業振興課長

対応の地方創生臨時交付金を活用し、経済活動の持続と回復を図るため、様々な支援を講じております。昨年度は、第一次経済対策として持続化緊急給付金や雇用維持支援、また販路拡大等事業補助などの事業所の支援を、第二次経済対策として、町内の消費喚起を図るためのプレミアム食事券や商品券の販売、新規事業促進などを実施いたしました。今年度は、第三次交付金事業として、5月の臨時会で議決いただいた事業継続支援持続化給付金や、町内消費拡大商品券事業の実施に向けて、現在、商工会と連携し準備を進めているところです。

次に、コロナ終息後のまちづくり及び経済活性化策についてであります。毎年7月下旬に開催されております。ええなあまつりかわもとについては、さきに開催された実行委員会において、今年も7月の開催は見送ることが決定されました。しかしながら、長らく続くコロナ禍での事業の自粛やイベントの中止により大きな影響を受けている町全体に賑わいを取り戻したいという観点から、11月に予定されている産業祭と合わせたイベント開催の可能性を検討するとの方向性が示されたところです。町といたしましては、開催の可否につきましては、感染状況等踏まえた上で、国・県によるイベントに対するガイドラインに基づき、適切に判断していただくようお願いするとともに、開催可能となった場合には感染予防対策をしっかりと行うことを前提として、支援をしてまいりたいと考えております。また、この感染症の影響で、厳しい状況にある中小企業、個人事業主は、当面の需要や売上の回復が期待しがたい中、事業の構造転換などが必要となってまいります。このため、中小企業庁では、事業の新分野展開、業態転換の取り組みなど、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を来年度から、中小企業等事業再構築促進事業にて支援することとされております。これは昨年度、最大200万円を寄付されていた持続化給付金の後継的位置付けとなる事業でもあります。町では、現実的には新分野展開や業態転換もなかなか困難な小売サービス業が多いという、本町の産業構造を鑑み、今年度も実施する経営持続化緊急給付金につきましては、宿泊・飲食業は一律10万円を交付するなど、需要額を拡充することとしております。その上で、事業の構造転換や、新分野への進出に向けましては、事業者の方向性などを確認しながら、国による事業や県の地域商業等支援事業の活用を促すよう支援してまいります。町といたしましては、今後も全国の感染状況等を注視しながら、国や県による支援内容を情報提供するとともに、事業者の声をしっかりと受けとめ、商工会と連携して、必要な対策を検討し支援してまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい。ありがとうございました。遅延する要因について、健福課長にお尋ねするんですけど、先ほどお答えいただいた中でですね、遅延する要因でですね、町内の医療向けとですね、対象に消防救急隊員と含まれるために、終

5番
木村議員 了が5月21日で、それからスタートで遅くなったということがありますが、政府からは川本町にワクチンがですね、他市町村と同じ時期に、4月20日ということではありますが、おんなじですか、それとも川本だけが遅れたんですか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 まずワクチンの供給なんですけれども、医療従事者向け等のワクチンについては、これは先ほどの最初のところで申し上げましたように、県の方が調整されて配給をされてきます。それが来たのが4月中旬になったということです。町が接種を始めていく高齢者接種以降のところについては、これは順調にですね入ってきております。特に他の町を遅れてとかいう状況ではございません。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 はい。ということはワクチンは来たけど、そういう先行的にやらなくちゃならない部分の作業があったから、本町の該当者は遅くなったということですか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。まずですね原則、住民票がある所在地の医療機関でワクチン接種を受けていただくことなんですけれども、たまたま本町の場合はですね、病院が加藤病院さん一つの病院というところで、その同じ病院で、まず医療従事者向けのこれ連携型接種施設なんですけれども、県が調整するところの、医療従事者向けの接種が加藤病院。それから、同じ病院にはなるんですけども高齢者の以降の町民の接種の方の接種も同じ病院でやるということが重なったところが、大きな要因でなったと考えられます。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 はい。それでですね、私はもう新聞とかマスコミの報道でしかわからないんですが、他所では集団接種とかですね、歯医者さんとか救急救命士さんとか、そういうようないろいろな分野の方ができるといような報道がなされておりますが、本町のもですね実施計画によるとですね、個別接種とあるんですけど、接種希望が多数あり会場での接種困難な場合は加藤病院と会場を含めた接種方法を検討して実施するという実施計画になってますよね。その検討の関係について、報告願います。

議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	<p>集団接種のメリットとしましては短期間で多くの方に一度に接種ができるというメリットはあります。当然本町としましても集団接種については検討はしましたが、最初の答弁でも申し上げましたように大きく、安全にまず打っていただくために、大きく3つのメリットを考えて個別接種にしております。1つはですね、やはり加藤病院さん、かかりつけ医として関わってる町民の方が多くおられること。それから、アナフィラキシー対応ですね、万が一の時の対応について、速やかに対応ができるのはやっぱりそれは病院内。それからあとワクチン管理ですね、これマイナス75度のディープフリーザーという冷凍庫で保管をして、それを解凍して打つんですけども、それをいかに安全にきちんと管理していくかということを考えて時にですね、やはりこれは加藤病院さんでの接種というのが一番良いではないだろうかということで、今、加藤病院での接種ということにしております。</p>
議 長	5番木村議員。
5番木村議員	<p>はい。関連してですね、加藤病院さんは他の高齢者施設入居者の方とですね、嘱託医等されてますよね。そこへ行っても接種されてますよね。でも一応終わったということになってますよね。それにまた他町村でいろいろ新聞報道なんかによるとですね、やはり集団接種のメリットは多くの方に接種できるというので、アナフィラキシー等副反応との関係についてはですね、ただ町村では、アドレナリンとかね、ボスミンとかですね、そういう用意されて、対応されてる。それから、ワクチンも冷凍レンタカーで、やってるというような報道されてますよね。もうそうするとですね、できるんじゃないかと。あわせて、今の加藤病院の環境についてね、いろいろ耳に入ってると思いますが、当初80歳の時の方がですね、雨天で車椅子で大変困ったと、私の知人でもありましたけど、なかなか大変だったと。そういうロケーションの関係についてもね。いろいろ問題あるんじゃないかと。だから、離れたところの別棟に待機してそれから、県道の歩道に通っていく。そういう今から雨天もたくさんあるかと思えますけど。いや、傘さしてサポートしますよという、現場の方おっしゃってましたけど、やはりあそこの加藤病院の中のロケーションもですね。考えによっては、ある事務所ですねやってらっしゃる、ケアハウスやケアセンターですかね、そういうところのいろいろ考え方もしていただければですね、ひとつの環境を整えるんじゃないかと思いますがそういう検討はされたんでしょうか。</p>
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健	どうしてもですね、加藤病院さんの敷地のところについては、物理的にも

康福祉課長 制限がありますので、今ある状況の中での対応ということで、受け付け場所、ちょっと入ったところでさしていただいております。まず誘導員を2人つけてましてですね、そういった支援が必要な方等については、その誘導員の方で何とか対応さしていただいております。あとはですねやはり先ほども申し上げましたが集団接種でも、そういったワクチン管理とか、アナフィラキシー対応はもちろんできる話ではありますが、より安全リスクを考えたときに、そういったスペースの問題等がありますけれども、今、加藤病院さんの方で対応ということでさせていただいております。

議 長 5番木村議員。

5番 木村議員 はい。危機管理に続いてしますが、経過観察の関係でですね、バスを用意するというふうにお話をなされてますが、バスでそれなりに発熱したりするときには、観察される方は誰なんですか。バスの運転手さんなんですか。それとも、看護婦（現：看護師）さんなんですか。誰か。先生かなんか配置されるんでしょうか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。今もうすでにバスを待ちスペースとしての確保として配置をしておりますけれども、今60人の接種の段階で実際にはですね、接種までの待合時間。待っていただくための場所とか、そういったところでは、使うことを想定しております。経過観察につきましては、今60人のところで病院内のところで対応ができています状況でございます。来月からですね、90人体制でなっていくわけで当然、病院内で経過観察というのも、少しスペース的にも狭くなっていくということで、バスの方で経過観察を考えてます。それに対してですね、うちの方も看護師さん、看護師のOBさんになりますけれども、その方を配置して見守りをしていく予定にしております。

議 長 5番木村議員。

5番 木村議員 はい。答弁はいいですけどワクチンの今日の新聞のですね、ワクチンの冷凍庫が県内6台、不具合があるというクレームの新聞報道は出てますね今日ね。それとか米子では、誤ってですね接種したとい危機管理のお互いのマニュアルの見直しとか、マニュアルとか、これはこれは答えて下さい。そういう再チェックとかいうのを、加藤病院との関係はされてるんでしょ。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 接種する時点においてもですね、医師の問診それから看護師もそこで2名

康福祉課長 | がきちんと対応して、そういった事故等がないようにはまず接種のところではチェックをしております。それから冷凍庫についてもですね、これも日々管理を要は異常がないかどうかというのも、これも完了していただいております。

議 長 | 5 番木村議員。

5 番
木村議員 | はい。それではですね。コロナ終息のまちづくりの経済活性化について、お尋ねします。先に課長の方からいろいろとご説明いただきましたけど、この時期ですね、先ほど言われました、中小企業等の事業再構築促進事業とかですね。諸々ちょっと書き取ってないんですけど、そういう施策をいつ頃から発せられる。あわせてですね、それをちょっとお尋ねします。

議 長 | 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 | 先ほど申しました経済産業省もですね、中小企業等事業再構築促進事業でございますけれども、こちらの国の令和2年度三次補正予算ということで聞いております。具体的な内容がわかりましたらまた改めてですね、周知の方を回っていきたいと思っております。それから、コロナ経済対策の関係でですね、5月の臨時会で議決いただいておりますけれども、事業継続支援事業・支援持続化給付金事業ですとか、町内消費拡大商品券事業につきましては、今準備を進めているところでございます。特に町内消費拡大商品券事業ということで、町内の皆様にですね、町民の皆様に商品券を1万円配付するという事業につきましては、今商工会と連携し準備を進めているところでございますけれども、7月ですね、7月中の発送の方を目指して今、取り組んでるところでございます。

議 長 | 5 番木村議員。

5 番
木村議員 | これ最後にします。町長にお尋ねしますが、今のコロナ終息後のですね、川本町の活性化について、町長も行政報告で仰ってましたけど、一番大きな課題としてですね問題の持っていらっしゃるということについてですね、所信的なものがあるかと思っておりますので、ぜひお聞きして終わりにしたいと思います

議 長 | 番外野坂町長。

番外
野坂町長 | コロナ終息後を見すえてという、ご質問であります。本町はですね歴史的成り立ちからですね、所謂サービス業・小売業、これが多いという構造にあります。これ統計上ではですね、全従事者数のうちの約69%、7割がこの

番外
野坂町長

第三次産業ということで、これは県が見渡しますと本土側の町では、一番高いと。こういう産業構造にあります。これは先ほどの答弁で、産業振興課長が申し上げましたが、こうした業種はですね、なかなかその新たな分野に出ていくとかですね、それから業態を変えていくとか、こういう取り組みでなかなか困難であろうかと思えます。従いまして、まず昨年から続いておりますコロナのですね影響を非常に多く受けてる業種ですのでまずその経営を下支えするというので、その下支えに向けた給付金は昨年は拡充をいたしております。さらに、コロナ後を見すえますとですね、やはりそういった業種でありましても、新たな分野へとかですね新しい業態というのは、考える必要がありますので、これに向けてはまずは、国や県の制度への促しを進めてまいります。この実態をしっかり商工会とも連携して把握した上で、必要があれば、町としてもそういったことを促して、コロナ後に向かっていただくための、そういう仕組みをですね検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長

よろしいですか。
（「はい、終わります。」の声あり）
はい。

々 以上で、2項目めの「川本町におけるコロナ封じ込め戦略とコロナ禍、終息後のまちづくりの考え方について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。再開は、10時10分からといたします。
（午前 9時58分）